

※鉛筆以外のボールペン等(消せるボールペンは不可)で記入して下さい。記

記入例

修正テープを使用せず二重線で訂正して下さい。

記入不要

相模原市 奨学金給付申請書・同意書

① ボールペン等で記入

申請の手引きP4チェックリストを参照

③ 同意事項を確認

私は、相模原市奨学金条例第5条の規定により奨学生を希望するので、「申請の手引」の内容を理解した上で、申請します。
また、相模原市奨学金の決定審査及び奨学金の給付期間中において、教育委員会が申請者及び申請者の保護者(申請者が成年の場合は、申請者の生計を維持している者。)並びに世帯構成員に関わる、住民情報、課税情報、生活保護情報について関係機関に確認を行うこと、奨学生の決定後において、奨学生の修学状況について在籍中の学校に対し調査を行うこと、教育委員会が知り得た奨学生の情報について、相談支援機関と情報を共有することについて同意します。

申請日 2023年 11月 30日

フリガナ・氏名(自署又は記名・押印)

生年月日

在籍(卒業)中学校

④ 自署又は記名・押印

サガミ ヒサシ

相模 央

平成20年 11月 20日

相模原中央 中央南

中学校 学園

〒 252 - 0239

西暦、和暦どちらでも可

連絡先(携帯可)

申請者

住所

相模原市中央区中央2-11-15 中央ハイツ1015号

01 3456 7890

第1志望校
(入試を受けることが決まっていなくても)

学校名称 神奈川県立 相模原中央高等学校

入学予定年

2024年 4月

全日制 定時制 通信制

卒業予定

2027年 3月

⑤ 第一志望校を記入

原中央キャンパス

② 修正テープは不可
⇒訂正は二重線

※申請者が成年(満18歳以上)の人⇒「保護者」欄には、申請者の生計を維持している者。なお、申請者本人が生計を維持している場合は、「保護者」欄の記入は不要

申請者の保護者(申請者が成年の場合は、申請者の生計を維持している者。)及び世帯構成員は、上記の同意事項について同意します。

記入対象者

フリガナ氏名(自署又は記名・押印)

申請者との続柄

生年月日

勤務先・学校

2023年1月1日の住民登録地

④ 自署又は記名・押印

サガミ ハナコ

相模 花子

母

1979年6月1日

(株) 中央

表者 1

申請者と同居

連絡先(携帯可)

987 (6543) 2109

申請者と別居 ⇒

住所

どちらかにチェック
(別居の場合のみ、
住所を記入)

年1月1日

(株) 相模

※記入保護者欄にいない場合は空欄

申請者と同居

連絡先(携帯可)

876 (5432) 1098

申請者と別居 ⇒

住所

東京都〇〇市△△1-1-1

どちらかにチェック
(市外の場合のみ、
課税証明書を添付)

(申請者・保護者を除く) 世帯構成員

サガミ ミドリ

相模 緑

弟

2

サガミ ミナミ

相模 南

妹

2013年7月7日

市立中央東小学校

サガミ ケン

相模 一

祖父

1953年5月1日

無職

⑥ 住民票の世帯全員を記入

○住民登録が同じ世帯の人全員(申請者・保護者を除く)が自署又は記名、押印

※18歳未満の人は代筆可

○同住所でも住民登録が別の世帯の人は記入不要

○記入欄が足りない場合は、欄を二段に分けたり、別の用紙(任意)に記入

生活保護の受給状況

受給していない

申請中

※生活保護「受給中」の世帯の人は、この奨学金の給付対象外です。

教育委員会使用欄

どちらかにチェック

※生活保護「受給中」の世帯の人は給付対象外です。

この欄は、教育委員会で記入しますので、何も記入しないでください。

※市外の場合は課税証明書の添付が必要(二〇〇五年四月二日以降生まれの人を除く)

添付書類

申請にあたり、該当理由を確認するために添付書類が必要な場合があります。以下の①～④を確認し、必要な場合は添付書類を申請書とあわせて提出してください。
次のいずれにも該当しない人は、添付書類は不要です。

該当理由を証明する添付書類を添付してください。
(該当しない人は、添付書類は不要です)
★詳しくは手引(5～6ページ)を確認

詳しくは、手引の5～6ページを確認してください

該当理由

添付書類

①世帯に2023年1月1日時点で相模原市に住民登録がなかった人がいる

「令和5年度(2023年度)課税(非課税)証明書」の写し

②世帯に2022年1月～12月の間に日本国外での収入があった人がいる

2022年1～12月の収入が分かる書類
(コピー可・翻訳文付)

③市(区町村)県民税の減免決定を受けている人がいる

「令和5年度(2023年度)減免決定通知書」の写し
及び
減免後の「令和5年度(2023年度)税額決定通知書」の写し

④住所に関するやむを得ない事情がある場合

【事例】

- ・保護者が単身赴任や療養等のためやむを得ず本来の世帯から別居している
- ・災害のため本来の住所地に住民登録をしたまま相模原市内に居住している
- ・DVのため、住民基本台帳事務における支援措置を受けている

住民票(相模原市に住民登録がない人の分)
※マイナンバーの記載がないもの

できる限り、**1 第1回締切までに教育委員会学務課へ提出**

⚠ 最終締切の場合は支給時期が入学後になります。

1 第1回締切: 2024年1月19日(金)

2 最終締切: 2024年3月12日(火)



★申請書を郵送で教育委員会学務課へ提出(持参も可)

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市教育委員会 学務課 就学支援班

